



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
11月6日
第459号
月曜 日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

木材業者の登録(びわ湖材流通推進課).....	1
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(医療福祉推進課).....	1
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(医療福祉推進課).....	2
介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定(医療福祉推進課).....	2

○ 公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告(中小企業支援課).....	2
争議行為の通知公告(労働雇用政策課).....	3
大津湖南都市計画道路事業の公告(都市計画課).....	3

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(湖東、湖北).....	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(湖東).....	4
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(甲賀、湖北).....	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(湖東).....	5

○ 病院事業庁公告

一般競争入札の公告.....	5
----------------	---

告 示

滋賀県告示第404号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県湖北森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大造

地方機関名	木材業者	
	住所	氏名
湖北森林整備事務所	京都府京都市南区西九条開ヶ町41-1	KANO株式会社 代表取締役 加納ビナ

滋賀県告示第405号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号

特別養護老人ホームサクラベル守山	守山市石田町424-1	たは開設者の氏名 社会福祉法人あいの土山福祉会 理事長 服部治男	甲賀市土山町北土山2057	短期入所生活介護	令和5.11.1	2570701207
------------------	-------------	--	---------------	----------	----------	------------

滋賀県告示第406号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問介護事業所ZERO	栗東市下鉤27-1 ZERO GATE202	株式会社ZERO 代表取締役 足立康司	栗東市下鉤27-1 ZERO GATE202	訪問介護	2571200910	令和5.6.1

滋賀県告示第407号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号の指定介護老人福祉施設として、次の施設を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大造

施設の名称	施設の所在地	開設者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	指定年月日	介護保険事業所番号
特別養護老人ホームサクラベル守山	守山市石田町424-1	社会福祉法人あいの土山福祉会 理事長 服部治男	甲賀市土山町北土山2057	令和5.11.1	2570701207

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大造

- 大規模小売店舗の名称および所在地 フレンドマート長浜祇園店 長浜市祇園町298番1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社平和堂 彦根市西今町1番地 代表取締役 平松正嗣
- 大規模小売店舗の新設をする日 令和6年6月12日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,531平方メートル
- 駐車場の収容台数 52台
- 駐輪場の収容台数 44台
- 荷さばき施設の面積 96平方メートル
- 廃棄物等の保管施設の容量 7.3立方メートル
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時50分まで

- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和5年10月11日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 - 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
 - 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
 - 長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
 - (2) 縦覧期間 令和5年11月6日から令和6年3月6日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和6年3月6日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、大津赤十字病院労働組合執行委員長 中小路貴子から令和5年10月26日付けで2023年秋年末(職場)要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 事件 大津赤十字病院および日本赤十字社と大津赤十字病院労働組合との間における争議行為
- 2 日時 令和5年11月6日以降要求貫徹に至るまでの期間
- 3 場所 大津赤十字病院の構内または職場
- 4 概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

大津湖南都市計画道路事業の公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき令和5年10月16日付け近畿地方整備局告示第140号で近畿地方整備局長の認可を受けた大津湖南都市計画道路事業を同法第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年11月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 都市計画事業の種類および名称 大津湖南都市計画道路事業3・3・14号片岡栗東線
- 2 施行者の名称 滋賀県
- 3 事務所の所在地 草津市草津三丁目14-15 滋賀県南部土木事務所
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 守山市焰魔堂町、勝部二丁目、勝部三丁目、勝部四丁目および勝部五丁目地内
 - (2) 使用の部分 守山市勝部三丁目地内

健康福祉事務所告示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第25号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋 村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
居宅介護事業所なつめケアサポー	犬上郡甲良町大字尼子1325	合同会社K I T A G A W A ケアサービス	犬上郡甲良町大字尼子1325	訪問介護	令和5.11.1	2571800370

ト	番地	代表社員 柏本仁志	番地			
---	----	-----------	----	--	--	--

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
デイサービスお庫裡さん	米原市大清水1107番地	特定非営利活動法人あいサポート 代表理事 伊藤恵介	岐阜県岐阜市須賀三丁目12番38号	通所介護	令和5.11.1	2572400642

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第26号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年11月6日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
居宅介護事業所ケアサポートさんご	彦根市平田町105番地13	株式会社三都メディカルサービス 代表取締役 三浦裕介	彦根市平田町105番地13	訪問介護	2570201208	令和5.10.31

滋賀県甲賀健康福祉事務所告示第6号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県甲賀健康福祉事務所長 松原峰生

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ほほえみ	甲賀市甲賀町大原市場22番地4エールコナン	合同会社ほほえみ 代表社員 荒川貴司	甲賀市甲賀町高嶺888番地1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.11.1	2561490182

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
--------	---------	-----------------	------------	---------	-------	-----------

		たは開設者の氏名				
こむぎ訪問 看護ステー ション	米原市多和田 1031番地3	株式会社S I N C A 代表取締役 北川慎 二	米原市多和田 1033番地1	訪問看護 介護予防訪 問看護	令和5.11.1	2562490090

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月6日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋 村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
居宅介護事業所なつめケアサポート	犬上郡甲良町 大字尼子1325番地	合同会社K I T A G A W A ケアサービス	犬上郡甲良町 大字尼子1325番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	令和5.11.1	2511800167

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における体外式結石破碎装置の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年11月6日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 体外式結石破碎装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和6年3月29日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の受付に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 全体構成図および特徴を示す文書および図面

イ 各装置の性能、機能の詳細を説明する文書・カタログ等

ウ 技術的要件に対する対応状況を示す文書(各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。)

エ 保守体制にかかる説明書

オ その他、仕様書内で事前の提出を要求している書類

(2) 提出期限 令和5年11月22日(水)15時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和5年11月29日(水)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

FAX 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和5年11月13日(月)15時までにイに示す場所に書面で提出すること。提出された質問を確認した後、令和5年11月17日(金)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和5年11月6日(月)から令和5年12月6日(水)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和5年11月6日(月)から令和5年12月6日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和5年11月30日(木)から令和5年12月6日(水)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和5年12月7日(木)9時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者

は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であつて、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となつた者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: extracorporeal shock wave lithotripter, 1 set

(2) Deadline for tender: 17:00, December 6, 2023

(3) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

